

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大崎市 (04215)
地域名 (地域内農業集落名)	古川地域富永地区 (休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、富永西、富永東、湊尻、上埴、馬櫛、下谷地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	662.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	597.6 ha
② 田の面積	629.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	42.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	78.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	215 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	135.4 ha
(備考)遊休農地面積 0.3ha(うち1号遊休農地 0.3ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・富永地区の農地については、圃場整備終了後の農地と未整備地区の農地に二分している。圃場整備終了後の農地は、良好な営農環境になっており、水稲及び転作作物の大豆の栽培が主な作物となっている。未整備地区の小区画の農地では、水路等のほ場条件が整備されておらず、農地管理が難しい条件のほ場となっている。また、施設野の古川ナス・きゅうりなどの栽培にも取り組んでおり、特にブランド化された古川ナスの栽培については高収益を確保するため、栽培効率も含め検討していくことが課題となっている。

・集落営農組織では、大豆や子実とうもろこし等の転作作物を中心に、水稲まで含めた栽培が進められ、担い手への農地集積が進んでいる。

・経営体については、農業者の高齢化及び後継者不足が進んでおり、農業人口が減少傾向にある。世代交代等を機に兼業農家等多様な経営体との共存が進むことが求められ、担い手の高齢化も考慮して農地の集約等調整を進める必要がある。また、集落営農組織(10団体)構成員も高齢化が進んでおり、組織の集約化及び法人化を支援する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・富永地区は、野菜やイチゴ等施設園芸が盛んな他、大豆に子実用とうもろこしなどを組み合わせた土地利用型農業を集落営農組織が中心となって推進しており、今後は、集落営農組織の法人化に向けた検討が必要となっている。集落営農組織の継続した農業経営を維持するため、水稻・転作作物の大豆と子実用とうもろこしを組み合わせた作物栽培を中心に、消費者ニーズにあった生産性の高い営農体制の強化を図ることで、農業所得の増加による安定した農業経営の確立を目指す。また、畜産農家との連携を図り、堆肥の有効利用や稲藁のすき込み等土づくりを推進し、高品質で多収の栽培方法を後継者へつないでいく。

・担い手への一層の農地の集約化を図り、生産方式に応じた農地集約を促進し、農地利用の効率化を進めていく。

・地域の農業を守り発展させていくためには、意欲をもった農業の担い手(認定農業者や新規就農者等)を育てていくことが必要であることから、各関係機関が連携し、担い手への農業経営育成支援を行うとともに、円滑な農業経営の承継をめざす。また、集落営農組織へも法人化に向けての支援を行い、地域農業の担い手として確保できるよう関係機関と連携し、支援を行う。

・JAの営農ビジョンと連携し、担い手のコスト縮減のためにも規模拡大を行えるよう、担い手への一層の農地の集約化を図り、農地を効果的に活用する。

・農業所得の向上を図るためには、女性グループ等の農産加工・直売等の取り組みを支援し、直売所6次産業化による地域農業の振興を目指す。

・富永地区の農業を発展させていくためには、意欲をもった農業の担い手を育成することが課題である。JAが進める営農ビジョンによる地域農業の振興を進め、地域ぐるみで新規就農者の育成に努める。地域農業の特産である施設イチゴでの就農者もあり、農業次世代人材投資資金を活用しながら、青年就農者を確保する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地区の農業委員、農地利用最適化推進委員を調整役として認定農業者や認定新規就農者、法人等を中心とする担い手への集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地の団地化面積は、224.8ha(令和6年度時点)となっている。			
・団地化面積の拡大を進める。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・地区の農業委員、農地利用最適化推進委員を調整役として認定農業者や認定新規就農者、法人等を中心とする担い手への集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・担い手への農地集積は原則として農地中間管理機構を活用するものとし、担い手や貸付希望者の意向を踏まえ、担い手以外の農業者も含めた調整を行いながら、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
・現状で基盤整備事業等の実施予定は無いが、農地集積に伴う担い手の負担を軽減するため、共同作業の実施等による農業施設の維持管理に継続して取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者はもとより、他産業からの転職や法人として起業し規模拡大を目指すなど様々な経営体を確保・育成するため、JAや県、農業委員会など関係機関と連携して支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・JAを主体に構成する古川農作物病害虫防除協議会により、無人ヘリコプターによる水稻カメムシ及び大豆の防除作業を効率的に実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策については、農地の環境保全、鳥獣の侵入防止対策等を導入し、推進していく。

②環境とのを旨とする環境共存型栽培を基本とし、慣行栽培から減農薬・減化学肥料栽培への作付けシフト及びJAS有機への誘導を推進する。

③ドローンによる農薬散布、自動操舵システムによる省力化等、スマート農業に取り組んでいく。

④(畑地化)水田利用が困難な農地について、畑地化推進事業を活用し推進していく。また、団地化が取組要件となっているため担い手への集約についてもあわせて推進していく。

⑦多面的機能支払交付金事業による、農地・保全管理等については、継続して取り組む。

